令　和　7　年　度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和８年度滋賀県議会定例会
令和８年９月定例会議提出

［琵 琶 湖 環 境 部 門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　次

	（頁）	部局別審査資料における頁番号
Ⅰ　人	該当なし	該当なし
Ⅱ　経　済	137	5
Ⅲ　社　会	148	16
Ⅳ　環　境	155	23

Ⅱ　経　　済

未来を拓く　新たな価値を生み出す産業

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　担い手の確保・育成と経営体質の強化 (1) 森林・林業人材育成事業 予　算　額　　49,388,000 円 決　算　額　　47,150,710 円	1　滋賀もりづくりアカデミーの運営 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：49,388,000 / ー / ー / 49,388,000 / ー 決　算　額：47,150,710 / ー / ー / 47,150,710 / ー ・前年度決算額：47,337,006 円　　・事業実施方法：委託 (1) 事業実績 林業従事者の減少、新規就業者の確保難、既就業者の高度技術習得の必要性、市町職員の専門知識不足といった林業労働力の人材確保・育成に関する課題に対応するため、令和元年６月に開講した「滋賀もりづくりアカデミー」において、新規就業者の確保や既就業者の技術向上、市町職員の知識向上に取り組んだ。 新規就業者コース：林業への就業を希望する者２人受講。 175 日間実施。 既就業者コース：県内森林組合等作業班　延べ 136 人受講。36日間実施。 市町職員コース：県内６市町　延べ21人受講。５日間実施。 (2) 施策成果 新規就業者コース：林業への就業希望者を対象に、基礎的な知識や技術の習得を図るための研修を行ったことにより受講者の就業につながった。 既就業者コース：安全対策に関する講習をはじめ、作業道の作設・伐木・造材や架線系作業システムについての技術指導により技術の向上等を図ることができた。 市町職員コース：林道災害対策のための林道災害技術対応研修や、地形判読研修を行うことにより知識の向上を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 滋賀もりづくりアカデミーの新規就業者コースで技術習得に取り組んだ人数（累計） 令７　目標値　達成率 24人　32人　75.0％ (3) 今後の課題 新規就業者コース：令和７年度の受講者数が２人（年間目標６人）と目標を下回っていることから、県内外を問わず、受講生獲得に向けたＰＲを積極的に行う必要がある。 既就業者コース：主伐・再造林の推進も見据えた森林経営プランナーや森林施業プランナーの育成および架線技術者の育成に引き続き取り組む必要がある。 市町職員コース：受講者のニーズに合わせた内容にカリキュラムをブラッシュアップする必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 新規就業者コース：テレビＣＭでの広報や、集客力のある店舗等での事業説明等を行うことで、認知度のアップを図るとともに、林業関係の職場にスムーズに就業できるよう、滋賀県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図る。 既就業者コース：安全管理講習や架線系作業システムのＯＪＴ方式による研修、森林経営プランナーおよび森林施業プランナーの育成に向けた内容の充実を図る。 市町職員コース：参加者のレベルに応じたカリキュラムを設定するとともに、アカデミー受講後には、県普及指導員による専門的な知識や技術指導等のフォローアップを行う。 イ　次年度以降の対応 令和８年度に立ち上げる「滋賀の林業担い手確保・育成検討懇話会」において、人材確保・育成に関する方針を検討するとともに、アカデミーのカリキュラムについてもブラッシュアップすることで、運営の充実を図る。 （びわ湖材流通推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(2) 「新しい林業」モデル構築事業 予　算　額　　17,824,000 円 決　算　額　　16,993,100 円	1　「新しい林業」モデル構築事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	17,824,000	－	－	17,824,000	－
決　算　額	16,993,100	－	－	16,993,100	－

・前年度決算額：36,344,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

「新しい林業」として主伐・再造林を進めるにあたり、モデル２地区（大津市、多賀町）の施業地において、ドローンや３Ｄレーザーを用いた森林調査やＩＣＴハーベスタを活用した施業を実施することにより、主伐施業の検証を行った。

(2) 施策成果

森林施業プランナーによる事前計画および現地調査の精度向上ならびに高性能林業機械を活用した施業の効率化を図ることができた。また、施業を進めるうえでの森林施業プランナーと現場作業員との連携や新技術を用いた森林調査を試行することで、主伐施業を効率化するための具体的な知見が得られた。

(3) 今後の課題

主伐・再造林を進めるには、まずは主伐施業のさらなる事業費の低減が不可欠である。また、主伐は間伐に比べて３倍程度の出材量があるため、事前調査の精度を向上させるとともに、作業手順を整理したうえで効率化を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

新たなモデル２地区を選定し、令和７年度に得られた知見に基づき、引き続き主伐施業の検証を行う。また、森林施業プランナーによる提案書作成後、作業中、作業後に検討会を開催し、成果、課題、改善点等を整理する。これらの検討結果を体系的にとりまとめ、技術マニュアル（手引書）を作成する。

イ　次年度以降の対応

これまでのモデル構築事業等で蓄積した知見や技術マニュアル（手引書）を横展開し、実践の場で作業システムの収益性を検証するとともに、技術のブラッシュアップを図る。これにより林業のＩＣＴ化および主伐・再造林のさらなる推進を図る。

（びわ湖材流通推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　マーケットインの視点による農林水産業の展開 (1) しがの林業・木材産業強化対策事業 予　算　額　　5,650,000 円 決　算　額　　5,650,000 円	1　県産材流通促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,650,000	－	－	－	5,650,000
決　算　額	5,650,000	－	－	－	5,650,000

・前年度決算額：11,950,000円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額、1/2）

(1) 事業実績

滋賀県木材流通センターと連携して、伐採現場の近隣における中間土場の整備に対して支援した。また、滋賀県木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材等の出荷量増加に向けた需給調整などの取組に対して支援した。

(2) 施策成果

素材生産における運搬コストの低減など効率的な県産材流通体制の構築が図られ、県産材の素材生産量および滋賀県木材流通センターの取扱量の確保に貢献した。

県産材の素材生産量および滋賀県木材流通センターの取扱量の確保に貢献し、需要者に対し安定供給を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

県産材の素材生産量	令７	目標値	達成率
	105,700 ㎥	150,000 ㎥	70.5%

(3) 今後の課題

木材価格の低迷や森林境界明確化の遅れなどにより、森林所有者の木材生産に対する意欲が低調である。

需要の変化に対応できる効率的な流通体制の整備を進め、有利な価格での販売と出荷量の増加を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 県産材（素材）の需給調整や中間土場の活用などにより、出荷量の増加および流通の効率化に取り組む。 滋賀県木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材の出荷量増加に向けた需給調整などの取組を進める。森林境界明確化については、市町と連携し森林所有者への働きかけを行う。 イ　次年度以降の対応 県産材（素材）需要の変化に対応できるよう、今後も中間土場の整備などに取り組むことで効率的な流通体制の整備を進める。 県内および近隣府県の需要動向を把握するとともに、県産材（素材）の多様な販路を確保することで流通を安定化するなど、県産材（素材）の確実な供給体制の整備を図る。森林境界明確化については、市町と連携し森林所有者への働きかけを行う。 （びわ湖材流通推進課）
(2) 未来へつなぐ木の良さ体感事業 予　算　額　309,880,000 円 決　算　額　301,885,910 円 （翌年度繰越額　5,015,000 円）	1　木の香る淡海の家推進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	49,076,000	－	－	49,076,000	－
決　算　額	48,740,100	－	－	48,740,100	－

・前年度決算額：45,815,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額、1/2）

(1) 事業実績
県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築および木質化改修等に対し支援した。
助成戸数：新築 112戸　木質化改修３件　木塀設置12件
(2) 施策成果
県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。
(3) 今後の課題
住宅の新規着工戸数が全国的に減少する中、住宅等へのびわ湖材の利用とその意義等を引き続き普及啓発していく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

住宅建築関係の各種団体等と連携し、びわ湖材利用による地産地消の循環型社会の創出や林業・木材産業の活性化等についての普及啓発を進め、より多くの支援につなげる。

イ　次年度以降の対応

本事業により継続的にびわ湖材利用の促進を図り、びわ湖材を利用した家づくり等を更に広げていく。

2　びわ湖材利用促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	41,158,000	ー	ー	41,158,000	ー
決　算　額	36,083,110	ー	ー	36,083,110	ー

・前年度決算額：62,628,226 円　　・事業実施方法：補助（補助率 2/3、1/2）、委託

(1) 事業実績

びわ湖材を利用した木製品の導入や公共施設等の新築・内装の木質化に対し支援した。

木製品利用促進：19法人等（19施設）

木造公共等施設整備：４市町（４施設）

木造建築設計推進として、木造建築セミナーや助言を行った。

木造建築セミナー：４回

木造化促進アドバイザーによる助言：４回

びわ湖材の製品流通の調整を実施した。

(2) 施策成果

木製品の導入や公共施設等の新築・木質化により、びわ湖材の需要拡大を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）	31 件	30 件	100%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

びわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものではなく、持続的なものにする必要がある。そのため、びわ湖材を加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層周知していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

非住宅建築物、木製玩具などの木製品の利用促進について引き続き支援を行い、木の良さや木を使う意義などについて普及啓発することで、びわ湖材の利用を促進する。

イ　次年度以降の対応

県産材の利用が少ない民間非住宅の分野に重点的に利用促進を行うなど、引き続きびわ湖材の利用促進を図る。

3　森の資源研究開発事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,188,000	－	－	1,188,000	－
決　算　額	1,024,314	－	－	1,024,314	－

・前年度決算額：2,268,280 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

木材を利用する新たな製品の研究や開発に取り組む事業者に対し支援した。

補助事業者数：１事業者

(2) 施策成果

びわ湖材を活用した職場等のプライバシー空間に対するニーズ調査と内装木質化商品の開発など、県内事業者によるびわ湖材の利用拡大につながる製品開発に結びついた。

(3) 今後の課題

びわ湖材を活用した新たな製品の研究や開発については当初の目的を達成したが、びわ湖材の利用拡大を推進するためには、びわ湖材を使った製品の認知度の向上や木材利用の意義を普及啓発する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

企業活動によるびわ湖材利用促進が一般化したため、令和７年度をもって補助事業を廃止した。今後は、びわ湖材を使った製品等の広報への支援や木材利用の意義について普及啓発を行う。

イ　次年度以降の対応

びわ湖材を使った製品等の広報への支援や木材利用の意義について普及啓発を行う。

4　びわ湖材産地証明事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,980,000	ー	ー	3,980,000	ー
決　算　額	3,704,410	ー	ー	3,704,410	ー

・前年度決算額：3,099,990 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額、1/2）

(1) 事業実績

県産材を「びわ湖材」として証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営に対し支援した。

びわ湖材証明を行った木材量：78,900㎥

(2) 施策成果

びわ湖材であることを明らかにし、信頼性の高い産地証明制度として普及啓発することにより、地産地消の循環型地域社会の創出に貢献した。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

びわ湖材製品出荷量（原木換算）	令７	目標値	達成率
	78,900 ㎥	86,000 ㎥	91.7%

(3) 今後の課題

制度自体は定着してきたが、県内での木材生産・流通量が少ないこと、県内製材所が小規模であり生産能力に限りがあることなど、原木の供給面と製品加工面に課題がある。また、住宅着工数が減少していく中、非住宅へのびわ湖材利用を推進する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

主伐・再造林を推進し、木材流通センターの機能強化を行うことにより木材生産・流通量を増加させ、県内の製材所や県外の製材工場と連携し、びわ湖材の供給体制の充実を図る。あわせて、木造建築セミナーを開催し設計者や施主に木造建築物に対する理解を深めてもらうとともに、製材業者との情報交換を行うことにより、びわ湖材利用についての理解を深めてもらう。

イ　次年度以降の対応

制度の普及啓発の継続に加え、びわ湖材の利用が少ない民間非住宅の分野に重点的に情報提供を行うなど、引き続きびわ湖材の利用促進を図る。

5　未利用材利活用促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,002,000	ー	ー	3,002,000	ー
決　算　額	2,953,000	ー	ー	2,953,000	ー

・前年度決算額：1,700,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）

(1) 事業実績

びわ湖材の新たな利用の促進を図るために、未利用材の搬出に対し支援した。

(2) 施策成果

未利用材の搬出により、木材チップでのびわ湖材の利用が拡大した。

(3) 今後の課題

利用されずに放置される林地残材はまだ多く、素材生産量の増加に向けては未利用材の更なる活用が必要である。また、国や県が推進している主伐・再造林も増加する見込みであり、これまで以上に未利用材の活用が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

森林組合や林業事業体などへの事業の周知を進め、より多くの支援につなげる。

イ　次年度以降の対応

木質バイオマス発電の事業者等とも連携しながら、事業の周知やより効率的な未利用材の搬出につなげ、未利用材の利用促進を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

6　木育推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	211,476,000	－	153,700,000	57,776,000	－
決　算　額	209,380,976	－	153,100,000	56,280,976	－

・前年度決算額：48,117,239 円　　・事業実施方法：直営、委託

(1) 事業実績

「木育」を推進するため、イベントや木製品の貸出、人材育成のための木育講座、展示会出展等について普及啓発を行った。

木育拠点施設の整備を行い、令和７年８月に「しがモック」をオープンした。

(2) 施策成果

イベントや木製品の貸出、木育講座の開催、冊子の作成等により木育の普及啓発を図ることができた。

木育拠点施設「しがモック」をオープンし、35,161人が来場した。

令和 12 年度（2030 年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
木育指導者の数（累計）	18 人	15 人	100%

(3) 今後の課題

一部の市で貸出事業を開始するなどの取組が広がっているが、地域差があり、まだまだ浸透していないところもある。

「しがモック」について、木育施設としてスタートできたが、拠点施設として十分とは言えず、施設の充実や木育情報の発信、指導者の育成など、拠点施設としての機能を強化する必要がある。また、来場者の利便性のために駐車場の整備を行う必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 これまで開催していない場所でのイベントや木育講座の複数回開催などにより、木育の普及促進を図る。 「しがモック」のおもちゃやワークショップを充実させ、魅力を向上させる。あわせて、駐車場を整備することにより来場者の利便性を向上させる。 イ　次年度以降の対応 「しがモック」の機能を充実させ、木育拠点施設として県内外の施設や団体と連携し、県民に木の良さや利用の意義を伝える「しが木育」を更に推進していく。 （びわ湖材流通推進課）

Ⅲ　社　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　生活や産業を支える強靭な社会インフラの整備、維持管理 (1) 下水道の効果的・効率的な整備および維持管理 予　算　額　　71,505,000 円 決　算　額　　62,326,000 円	1　汚水処理施設整備接続等交付金 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	50,491,000	－	－	－	50,491,000
決　算　額	42,039,000	－	－	－	42,039,000

・前年度決算額：45,669,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 25/1,000 等）

(1) 事業実績

ア　公共下水道接続事業
概要：既存の汚水処理施設（農業集落排水施設等）と公共下水道との接続事業
対象：６市１町（長浜市、近江八幡市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、竜王町）

イ　浄化槽設置整備事業
概要：浄化槽の計画的な整備を図る事業
対象：８市２町（大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、甲賀市、高島市、東近江市、竜王町、多賀町）

ウ　公共下水道整備事業
概要：未普及地域における公共下水道の整備事業
対象：６市１町（彦根市、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、日野町）

エ　公共下水道高度化事業
概要：合流式下水道改善事業、高度処理施設整備事業、市街地排水浄化対策事業および不明水（雨天時浸入水）対策事業
対象：５市（彦根市、長浜市、栗東市、東近江市、米原市）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

市町が実施する汚水処理施設の整備事業への助成を行うことにより、汚水処理施設整備の促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に寄与した。

雨天時浸入水対策については、市町の不明水対策調査に対する補助制度により、市町の不明水対策を促進した。

令和９年度（2027年度）の目標とする指標	令７	目標値	達成率
汚水処理人口普及率	99.31%	99.82%	99.5%
（うち下水道処理人口普及率	93.87%	95.02%	98.8%）

(3) 今後の課題

下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備を進める必要がある。

雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。

雨天時浸入水の発生源対策について、より対策が促進されるよう、市町の対策状況を踏まえた助成を行う。

イ　次年度以降の対応

汚水処理施設整備および雨天時浸入水の発生源対策を促進し、汚水処理人口普及率の向上および雨天時浸入水問題の解消のため、引き続き助成を行う。

２　下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	21,014,000	－	－	－	21,014,000
決　算　額	20,287,000	－	－	－	20,287,000

・前年度決算額：17,910,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 3/10）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 概要：公共下水道終末処理場における高度処理施設の維持管理事業 対象：４市５処理場（大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市） （令７） 窒素削減量　344.6ｔ／年 リン削減量　59.3ｔ／年 (2) 施策成果 単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の水環境の保全に寄与した。 (3) 今後の課題 エネルギー価格が高騰し、高度処理に係る費用が増大しているが、琵琶湖の水環境の保全を図るため、単独公共下水道の終末処理場において高度処理を継続する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 単独公共下水道の終末処理場を有している市に対して、琵琶湖の水環境の保全が図れるよう、高度処理施設における維持管理費の助成を行う。 イ　次年度以降の対応 琵琶湖の水質保全のため、窒素やリンを除去する高度処理の実施に対して、引き続き助成を行う。 （上下水道課）
(2) 補助治山事業 予　算　額　2,387,831,000 円 決　算　額　1,363,789,079 円 （翌年度繰越額　981,682,000 円）	1　補助治山事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,387,831,000	1,205,719,000	1,076,500,000	－	105,612,000
決　算　額	1,363,789,079	693,290,000	609,200,000	－	61,299,079

・前年度決算額：1,297,436,127 円　　・事業実施方法：直営、委託

(1) 事業実績
荒廃渓流や山腹崩壊地について、国庫補助事業により、治山堰堤工事や山腹工事を実施した。
治山事業補助　21箇所、農山漁村地域整備交付金事業　11箇所、災害関連緊急治山事業　１箇所　計　33箇所

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 災害復旧や保安林機能を高める事業により、山地災害危険箇所の 1,256 箇所を整備済みとした。 (3) 今後の課題 近年の集中豪雨災害等による被災箇所の復旧や施設の老朽化に伴い長寿命化対策が必要であり、また、土砂流出や流木による災害発生のおそれが高い渓流において治山事業を緊急的に進める必要がある。 令和６年７月に起こった伊吹山の土砂災害については、山頂付近から麓の集落へ被害を及ぼした災害であることから、広範囲で多様な復旧を行う必要があるため、多大な時間、費用、人員が見込まれる。また、庁内の複数の部局や地元米原市とも連携しながら事業を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 近年の局所的な集中豪雨に起因する土砂災害および流木災害が多発し、県民の生命や財産が脅かされていることから、荒廃地や荒廃危険地等の対策を優先しつつ、施設の長寿命化や流木対策等の治山事業を計画的に実施する。 「伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチーム」において令和７年３月に策定された保全対策に係るロードマップに沿って復旧を進める。集落直上の堰堤新設は令和８年３月に完了しており、引き続き南側斜面の復旧を行う。 イ　次年度以降の対応 国庫補助金の確保に努め、災害復旧および施設の長寿命化や流木対策に重点を置いた治山事業の実施を進める。 伊吹山の南側斜面について、ロードマップに沿って復旧を進める。 （森林保全課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 (1)「やまの健康」の推進 予　算　額　　15,585,000 円 決　算　額　　15,045,642 円	1　「やまの健康」推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	12,085,000	5,175,000	－	6,910,000	－
決　算　額	11,690,920	5,175,000	－	6,515,920	－

・前年度決算額：11,947,369 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

企業等に対して、「琵琶湖森林づくりパートナー協定」やＪ－クレジット、木育、森林空間利用など、「やま」との関わり方を提案することで、山村地域の団体・事業者等と企業のマッチング・コーディネートを行うとともに、多くの県民や企業等の「やまの健康」への関心を得るため、ＳＮＳ等を活用した普及啓発を実施した。

また、長浜市北部において、体験交流イベント等による関係人口増加を図るとともに、これまで掘り起こしてきた山村地域資源の評価・事業化の検討を行うことで、山村地域の活性化を進めた。

滋賀県の森林に関心を持っていただいている企業等の情報交換やつながりづくりのきっかけとなる場を提供し、新たなつながりによる森林づくりを一層推進するため、「琵琶湖企業の森コンソーシアム」を設立した。

(2) 施策成果

「都市（企業）」と「やま」をつなぐマッチングとして、東京での展示会出展やホームページを充実させるなど積極的なＰＲを行うことで、新たに２企業が「やま」と関わる具体的なつながりができた。

また、都市側に対して体験交流イベントやＰＲ等を実施することにより、ＳＤＧｓや健康経営に関心のある企業等との継続したつながりが生まれ、都市と農山村間の人や経済の循環の創出につながる山村振興対策を行うことができた。

令和 12 年度（2030 年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数（累計）	29 企業等	17 企業等	100%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

やま側の受入先の掘り起こしとともに、情報発信と多様な都市側（特に企業）のニーズに対応するためのコーディネートが課題となっている。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

都市部と「やま」との関わりを促進し、人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向け、森林サービス産業等のコンテンツのブラッシュアップを進めるとともに、コンソーシアム等を活用してより多くの企業が「やま」へ関われるよう支援する。また、県北部においてはコーディネート業務の委託を行い、山村地域の活性化を図る。

イ　次年度以降の対応

引き続き、部局横断による農山村地域活性化や担い手確保を含む組織体制の強化、森林コンテンツの普及等、やまと都市をつなぐ方策を検討する。

2　「やまの健康」森の恵み活用促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,500,000	－	－	3,500,000	－
決　算　額	3,354,722	－	－	3,354,722	－

・前年度決算額：3,862,734 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）

(1) 事業実績

地域の活動団体による、森林山村資源を活用して持続的なビジネスを創出しようとする取組に対して、支援を行った。

(2) 施策成果

「やまの健康」に取り組む団体や地域住民に対して、取組の初期段階で必要となる支援を実施することで、山村振興対策につなげることができた。

令和 12 年度（2030 年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	26 団体	15 団体	100%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 「やまの健康」に取り組む団体による取組の事業化に向け、森林山村資源の活用をはじめ、今後の取組を地域で進めていく人材を掘り起こして育てるとともに、取組の輪を広げるネットワークづくりが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 取組団体等が取組を前に進めるため、県から積極的な情報提供を行うとともに、県と団体とのコミュニケーションを密にする。 イ　次年度以降の対応 取組団体の活動が軌道に乗るまでの一定期間、団体への指導や助言等の支援を継続する必要がある。 （森林政策課）

Ⅳ 環　　境

未来につなげる　豊かな自然の恵み

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　琵琶湖の保全再生と活用 (1)「びわ湖の日」活動推進事業 予　算　額　　12,123,000 円 決　算　額　　12,104,701 円	1　「びわ湖の日」活動推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	12,123,000	―	―	2,203,000	9,920,000
決　算　額	12,104,701	―	―	2,202,860	9,901,841

・前年度決算額：7,936,114 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

「びわ活」をキーワードに多様な主体と連携し、より多くの方々に「びわ湖の日」の意義や琵琶湖の多様な価値を再認識いただき、琵琶湖に関わる様々な活動に誘うための情報発信等を実施した。

ア　親子で楽しむ環境イベントの開催（６月28日、29日）（参加者数：約 4,000 人）

イ　令和７年度情報発信事業

・若者による動画作成　　ＳＮＳへの投稿数：56本　参加者数：12人

・琵琶湖学習用ショート動画作成(英語版)　　動画数：12本

・「びわ湖の日」ＰＲ動画の発信　　県内８施設での発信

ウ　インバウンドを対象とした湖北で「びわ活」体験事業　（参加者数：19人）

エ　「びわ湖の日」関連企画・協力団体の募集と発信（協力団体数：　242団体）

(2) 施策成果

イベントの開催や若者が自ら作成した動画を発信すること等を通じて、特に若年層に向けて「びわ湖の日」や「びわ活」について関心を高める機会を創出することができた。また、湖北での体験事業や英語版の琵琶湖学習用ショート動画の活用を通じて、海外に向けた琵琶湖の価値発信、「びわ活」への関心を高める機会の創出につなげることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 「びわ湖の日」関連企画・イベントの協力者数 令５　令６　令７　令８（目標値） 目標　50者　60者　70者　80者 実積　58者　167者　242者　－ (3) 今後の課題 「びわ湖の日」をきっかけに、より多くの方々に琵琶湖や環境に関心を持っていただき、環境保全に向けた行動につなげていただけるよう「びわ湖の日」「びわ活」の発信や取組を充実させ、盛り上げていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 引き続き、若年層に向けて「びわ湖の日」について関心を高める機会を創出していくとともに、県外の方々に向けて電車広告や首都圏でのイベント開催等を通じて琵琶湖の価値を発信していく。また、インバウンド向けに湖北地域において「びわ活」が体験できる旅行商品の造成を進める。 イ　次年度以降の対応 これまで協力をいただいてきた市町、企業および団体等との連携を更に深めながら、様々な機会を活用して、県内だけでなく県外に向けて広く「びわ湖の日」「びわ活」を情報発信していく。 （環境政策課）
(2) 「世界湖沼の日」推進事業 予　算　額　13,260,000 円 決　算　額　12,085,341 円	1　「世界湖沼の日」推進事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　13,260,000　－　－　2,000,000　11,260,000 決　算　額　12,085,341　－　－　2,000,000　10,085,341 ・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託 (1) 事業実績 ア　これまでの世界湖沼会議や湖沼保全の取組の様子を整理し、「世界湖沼の日」制定記念イベントの開催やメディアを活用した情報発信を行った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　オーストラリア・ブリスベンで開催された第20回世界湖沼会議に県内高校生３名を派遣するとともに、湖沼保全について世界の学生が交流するイベントや、環境保全に深く関わってきた関係者と学生の座談会を開催した。 ウ　「世界湖沼の日2025」共創チャレンジとして、企業連携による情報発信を行った。 (2) 施策成果 湖沼が抱える課題や保全の重要性について発信するとともに、企業やＮＰＯ等の多様な主体と連携し考える機会を提供したことで、一層の湖沼保全の機運を醸成することができた。 また、次世代を担う若者世代が国際的な湖沼課題に関する議論に関わる機会を創出することにより、自らが学びを深め成長し行動する若者を育成し、世代を超えて一体となった湖沼に関する課題解決への取組につながった。 (3) 今後の課題 機運醸成や連携促進、次世代の育成が図れているが、更なる拡がりが必要。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 更なる連携・次世代育成を図るため、企業や学生等を対象としたワークショップを開催するとともに、海外関係者との交流イベントを開催する。また、第11回世界水フォーラムへの参画や企業・団体等と連携した情報発信等の取組推進を行い、更なる湖沼保全の機運醸成を図る。 イ　次年度以降の対応 湖沼保全の機運醸成を図り、更なる琵琶湖の環境保全を進めるとともに、世界の湖沼保全に向け連携を推進していくため、引き続き、企業やＮＰＯ、学生等の多様な主体と連携し、情報発信や自発的かつ主体的な取組を促進していく。 （琵琶湖保全再生課）
(3) 早崎内湖再生事業 予　算　額　89,803,400 円 決　算　額　89,071,725 円	1　早崎内湖再生事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(45/100)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	89,803,400	36,652,000	－	53,151,400	－
決　算　額	89,071,725	36,326,000	－	52,745,725	－

・前年度決算額：14,252,875円　　・事業実施方法：直営、委託

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　北区では、利用環境の整備のため、築堤の仕上げや駐車場の整備などの工事を実施した。 イ　南区では、工事着工に向けた詳細設計および樋門の予備設計を実施した。 ウ　北区および南区において、内湖の生き物観察会などの地域主体型調査を４回実施した。 (2) 施策成果 内湖の再生に向け、北区の整備および南区での詳細設計・予備設計を実施し、事業の計画的・順応的な施工を進めることができた。 (3) 今後の課題 事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら計画的・順応的な施工を進めるとともに、事業目標や取組内容、効果・評価等について継続的に発信を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 南区の工事に着手し、掘削や盛土により内湖堤防の築堤のための工事を実施する。また、早崎内湖再生保全協議会による生き物観察会を開催し、生物の生息状況を調査するとともに、県や同協議会のホームページで事業の情報発信を行う。 イ　次年度以降の対応 引き続き、地元の協力を得ながら、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的な施工を進め、県ホームページ等での情報発信を充実していく。 （琵琶湖保全再生課）
(4) マザーレイクゴールズ推進事業 予　算　額　7,046,000 円 決　算　額　7,017,915 円	1　マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）推進事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 7,046,000 / － / － / 6,991,000 / 55,000 決　算　額 / 7,017,915 / － / － / 6,963,276 / 54,639 ・前年度決算額：11,302,733円　・事業実施方法：委託

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　個人・事業者向けのＭＬＧｓ賛同者募集（累計 1,974者） イ　ロゴマークの活用（利用届出数　累計　386者） ウ　ＭＬＧｓワークショップの実施（41回、参加者数 4,007人） エ　公式ウェブサイト「ＭＬＧｓＷＥＢ」やＳＮＳによる情報発信 オ　「ＭＬＧｓみんなのＢＩＷＡＫＯ会議／ＣＯＰ４」の開催 (2) 施策成果 多種多様なワークショップの開催を通じ、地域と連携した自主的な取組の拡がりにつながった。 また、企業やＮＰＯ等の多様な主体と連携した普及啓発を進めることにより、ＭＬＧｓの浸透を図るとともに、理解を深めるきっかけを作ることができた。 さらに、「ＭＬＧｓみんなのＢＩＷＡＫＯ会議／ＣＯＰ４」を開催し、関係者が一堂に集い意見交換等を行うことにより、横のつながりが生まれた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 ワークショップの開催回数（他団体との共催等を含む） 令７　目標値　達成率 41回　30回／年　100％ マザーレイクゴールズ（ＭＬＧｓ）の認知度 令７　目標値　達成率 28.1％　40％　70.2％ (3) 今後の課題 ＭＬＧｓについては、一定の認知が進んできたものの、本県ならではのローカルＳＤＧｓモデルとして更なる浸透と理解の醸成を図り、県民や企業、ＮＰＯ等による琵琶湖の保全再生に向けた自発的かつ主体的な取組を促進する必要がある。 また、ＭＬＧｓの目標年である令和12年（2030年）に向け、ＭＬＧｓの更なる推進やポストＭＬＧｓについての検討が必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ＭＬＧｓは令和３年（2021年）７月に策定し、令和８年度で５年が経過することから、中間評価を行う。また、これまで関心の薄い層等に対して普及啓発を更に進めるなど、取組の裾野を拡げるとともに、県民や企業、ＮＰＯ等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や関係者間の連携強化を図っていく。 イ　次年度以降の対応 中間評価に基づき、引き続き、ＭＬＧｓの浸透と理解の醸成を図るとともに、企業やＮＰＯ等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や横の連携強化を図っていく。 （琵琶湖保全再生課）
(5) ヨシ群落保全事業 予　算　額　29,332,000 円 決　算　額　9,835,593 円 （翌年度繰越額　19,200,000 円）	1　ヨシ群落保全事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(45/100)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	29,332,000	8,640,000	9,500,000	4,465,000	6,727,000
決　算　額	9,835,593	－	－	5,910,000	3,925,593

・前年度決算額：22,047,221 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績
ア　ヨシ群落育成事業
ヨシの刈取り、火入れ等の維持管理を実施するとともに、ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援することで、県民によるヨシ群落の育成を促進した。
ヨシ刈り・火入れ　0.57ha、ヨシ群落保全活動奨励金によるボランティア支援　８団体
イ　ヨシ群落維持再生事業
ヨシの生育を阻害するヤナギを伐採（118本）することで、ヨシ群落の維持再生を図った。
(2) 施策成果
琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を促進できた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 生活様式の変化によるヨシ製品の需要の減少等に伴い、人々によるヨシの刈取りや火入れ等の適正な維持・管理が減少してきている。 また、各地でヤナギが巨木化し、ヨシの生育阻害につながっているため、伐採等の適正な管理が課題となっている。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 良好なヨシ群落の育成に向けて、引き続き、ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援するとともに、巨木化したヤナギの伐採を進め、その有効活用を図る。また、ヨシ群落の状況や県内での活動等の情報を整理し、ウェブ上で発信する。さらに、ヨシ群落の適切な手入れが行われていない地域において、企業・団体・個人等の多様な主体と連携しながらヨシ群落保全活動を実施する。 イ　次年度以降の対応 「ヨシ群落保全基本計画」におけるヨシ群落の保全意義や管理方針等に基づき、適切な保全策を講じる。 （生物多様性保全課）
(6) 水草対策事業 予　算　額　209,102,000 円 決　算　額　206,641,712 円	1　水草刈取事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	105,846,000	―	300,000	81,605,000	23,941,000
決　算　額	104,999,039	―	200,000	81,644,649	23,154,390

・前年度決算額：99,921,509 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績
夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、水草刈取船による表層刈取りを実施した。（刈取実績 1,795ｔ）
(2) 施策成果
水草の表層刈取りを実施した結果、生活環境への悪影響の軽減や船舶の航行障害等の軽減に寄与した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
水草の表層刈取の重量

令７	目標値	達成率
1,795ｔ	2,066ｔ/年	86.9%

(3) 今後の課題
住民等からの刈取要望が一時期に集中することから、緊急性や公共性を勘案して順次実施しているが、生活環境への影響や航行障害を軽減するため、効果的・効率的な刈取りや対応が必要である。
(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
効果的・効率的な水草対策を行うため、関係課や研究機関、外部団体で構成される水草対策チーム会議で情報共有するとともに、市等との連携により現場の状況を的確に把握しながら、水草刈取りを実施する。
イ　次年度以降の対応
生活環境への影響や航行障害を軽減するため、水草繁茂の状況に応じて場所等の優先順位をつけて効率的に実施していく。

2　水草除去事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	97,690,000	－	－	97,690,000	－
決　算　額	96,397,700	－	－	96,397,700	－

・前年度決算額：100,456,000円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績
水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下などの自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施した。（除去実績 700ha）
(2) 施策成果
南湖において水草の根こそぎ除去を実施し、湖底の低酸素状態の改善等に寄与した。また、刈り取った水草については、堆肥化し、有効利用を進めた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　水草の根こそぎ除去の面積 　　令５　令６　令７　令８（目標値） 目標　700ha　700ha　700ha　700ha 実積　700ha　700ha　700ha　－ 　琵琶湖南湖の水草繁茂面積 　　令５　令６　令７　令８（目標値） 目標　望ましい状態である20～30㎢　望ましい状態である20～30㎢　望ましい状態である20～30㎢　望ましい状態である20～30㎢ 実積　34.52㎢　42.67㎢　43.65㎢　－ (3) 今後の課題 　水草の繁茂量は気象条件等により変動することが分かっており、今後、大量繁茂し自然環境や生態系への悪影響が増大する可能性があるため、研究機関等とも情報を共有しながら、更に効果的・効率的に水草除去を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　繁茂状況は年によって異なることから、毎月のモニタリング等により繁茂状況を見ながら実施場所や時期を決定する。 イ　次年度以降の対応 　水草除去は、自然環境や生態系への影響を軽減し、水草繁茂のピークの低減にも寄与するものとして今後も着実に実施するとともに、効果的・効率的な実施に向け、試験研究機関の研究によって得られた知見等を活用するなど、関係機関等とより一層の連携を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　水草等対策技術開発支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,566,000	2,784,000	－	－	2,782,000
決　算　額	5,244,973	2,622,486	－	－	2,622,487

・前年度決算額：5,255,989 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

企業等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図った。（補助金交付事業者　２団体）

(2) 施策成果

企業による水草とヨシを原料とした「環境配慮型疑似餌」等の商品開発や、水草を原料とするたい肥を利用する農業モデルの構築を支援することにより、水草やヨシの有効利用を推進した。

(3) 今後の課題

水草等利用のビジネス化を図り、より一層の有効利用を推進していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

試験・研究用試料提供制度や、滋賀自然共生ビジネス創出支援補助金等において新たな水草等有効利用の取組を支援する。

イ　次年度以降の対応

試験・研究用試料提供制度や、滋賀自然共生ビジネス創出支援補助金等において得られた技術等を活用し、より効果的・効率的な有効利用等が図られるよう支援する。

（生物多様性保全課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(7) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進 予　算　額　　18,770,000 円 決　算　額　　17,493,156 円	1　プレジャーボートの航行規制

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,162,000	－	－	2,000,000	3,162,000
決　算　額	4,697,414	－	－	2,000,000	2,697,414

・前年度決算額：4,821,698 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　航行規制水域の指定

住宅等への騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波による水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や、琵琶湖のレジャー利用に係る良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。

イ　指導監視船の運航　40日（指導・警告　161件　停止命令　34件）

ウ　琵琶湖レジャー利用監視員の配置　23人

エ　航行規制水域取締員の配置　１人

航行規制水域の監視・取締りや違反者への指導・警告等を行うため、県警ＯＢの会計年度任用職員を配置し、県警と連携した湖上監視・取締りを行った。

オ　琵琶湖レジャー陸上監視指導員の配置　４人

湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や、監視船と連携した陸上監視・取締りを行った。

(2) 施策成果

プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて大きく減少しており、航行規制は一定の成果を上げている。（苦情件数　平15　117件　→　令７　15件）

また、湖上監視、陸上監視が連携した効果的な取締りを行ったことで、条例施行以降、最多となる年間34件の行政処分を行うことができ、利用の適正化に寄与することができた。

(3) 今後の課題

県外利用者等の多様な利用者が琵琶湖に訪れるようになり、これまで苦情のなかった、または少なかった地域においても騒音苦情が発生している。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

更なる取締り強化や県警との連携の検討を行うほか、琵琶湖レジャー利用適正化基本計画に基づき、航行規制水域制度の条例改正を視野に入れた検討の開始や、県外利用者への琵琶湖ルール啓発活動に注力し、生活環境被害の抑制を図る。

イ　次年度以降の対応

継続して、プレジャーボートの航行が盛んな夏季を中心に、警察をはじめとする関係機関と連携した監視・取締り活動を実施することにより、騒音を減少させるなど、周辺における生活環境の保全および琵琶湖の良好な利用環境の確保に努める。

2　従来型２サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	4,236,000	－	－	1,470,000	2,766,000
決　算　額	3,901,620	－	－	1,034,250	2,867,370

・前年度決算額：3,901,209 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

琵琶湖におけるレジャー活動に伴う環境負荷低減のため、環境適応型のエンジンであることを示す適合証を交付した。また、その貼付状況について監視・啓発活動を実施した。

交付件数　985件

監視による環境適応型のエンジン搭載艇の割合　100％

(2) 施策成果

夏季に湖上および陸上からの取締りを実施したところ、従来型２サイクルエンジン艇の航行は確認されず、また、確認できた全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。

(3) 今後の課題

新たに琵琶湖で航行される全てのプレジャーボートに環境適応型のエンジンが搭載される必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

水上安全講習等の場を活用し、利用者に制度の周知を図るとともに、環境適応型のエンジンが搭載され、適合証が確実に貼付されるよう湖上監視および陸上監視による監視・啓発活動を実施する。

イ　次年度以降の対応

引き続き、環境適応型のエンジンが搭載され、適合証が確実に貼付されるよう啓発を実施する。

3　外来魚のリリース禁止

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	9,372,000	―	―	1,260,000	8,112,000
決　算　額	8,894,122	―	―	1,845,800	7,048,322

・前年度決算額：8,893,095 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　外来魚回収業務

回収ボックス　　58基　　回収量　2.2ｔ

回収いけす　　25基　　回収量　0.3ｔ

イ　びわこルールキッズ事業

夏休みを含む期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。

参加者数 281人　釣り上げ報告数 1,313匹

ウ　外来魚釣り上げ隊の募集

外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚のリリース禁止の輪を広げた。

実施団体等　20団体　参加人数 1,151人　外来魚駆除量　269.87kg

エ　外来魚釣り上げ名人事業

年間を通じて外来魚の釣り上げ駆除に協力する釣り人を募集し、釣り上げた重量によって段位を認定した。

参加人数　個人24人　８団体（83人）計 107 人、駆除量 402.0kg、段位認定者　個人５人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 個人・企業・団体等が外来魚のリリース禁止に係る各種事業に様々な形で参加することにより、多くの方にリリース禁止を周知することができた。これまでの取組の結果、令和７年６月および７月に実施した釣り人アンケート調査では、76%の方が釣り上げた外来魚を回収ボックス等に入れるなど、リリース禁止を遵守している状況にある。 また、釣りによる駆除の効果もあり、外来魚の推定生息量は減少し、回収ボックス等による駆除量も減少傾向にある。 (3) 今後の課題 外来魚の推定生息量と駆除量は減少傾向にあるが、リリース禁止に理解を示さない釣り人も存在するため、条例で定められたルールの周知啓発を継続する必要がある。 また、チャネルキャットフィッシュが近年、瀬田川の下流において多く捕獲されており、琵琶湖の生態系および漁業への潜在的な危険性がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 外来魚のリリース禁止の啓発と浸透のため、引き続き、外来魚釣り上げ隊事業やびわこルールキッズ事業などに取り組む。また、チャネルキャットフィッシュへの対策としては、繁殖への予防的措置の一つとして、リリースしないよう釣り人への協力を呼び掛けていく。 イ　次年度以降の対応 外来魚のリリース禁止等に対する理解が十分に得られるよう、より効果的・効率的な啓発を行う。 （琵琶湖保全再生課）
(8) 巨樹・巨木林等の地域資源の保全および活用 予　算　額　　6,515,000 円 決　算　額　　6,307,568 円	1　巨樹・巨木林保全活用事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,515,000	2,550,000	－	3,965,000	－
決　算　額	6,307,568	2,530,000	－	3,777,568	－

・前年度決算額：　6,919,559 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率　定額）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(1) 事業実績

県北部の巨樹・巨木林について、保全団体が行う保全活動や周辺整備等に対する支援を行った。また、自然資源を活用した食や製作体験を付加したエコツアーを試行するとともに、巨樹・巨木林を有する地域における活動を共有し、将来像を考えるワークショップ等を開催した。

(2) 施策成果

地域の暮らしと文化が守り育てた巨樹・巨木林を地域の自然資源として保全することができた。また、自然資源を活用した食や製作体験を付加したエコツアーを試行することでツアー内容の充実化を行うとともに、ワークショップを通じて、地域の活動を共有し、巨樹・巨木林を保全・活用するための取組の方向性を共有することができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

エコツーリズムの推進

	令５	令６	令７	令８
目標	・エコツアーのモデル実施 ・自然環境調査の実施	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーの充実化	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーのプロモーション
実績	・エコツアーのモデル実施（余呉町小原地区） ・自然環境調査の実施	・エコツアーの実施（７回） ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ（セミナー５回）	・エコツアーの実施（５回） ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーの充実化（ワークショップ２回）	－

(3) 今後の課題

巨樹・巨木林の保全を図るとともに、地域資源として持続的に活用するため、エコツアー等を通じた地域の自然資源の魅力発信を行うとともに、企業や大学等の多様な主体と連携し、取組の具体化を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 巨樹・巨木林の保全活動等に対して支援を行うとともに、地域で取組可能なエコツアーの検証や地域資源の可視化（自然や文化の写真や動画コンテンツ作成等)、魅力発信に取り組む。 イ　次年度以降の対応 引き続き、巨樹・巨木林の保全活動等に対して支援を行うとともに、生物多様性の保全および活用の好循環に向け、企業や大学との連携の具体化を図る。 （生物多様性保全課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮 (1) 森林境界明確化支援事業 予　算　額　　34,240,000 円 決　算　額　　32,298,200 円	1　森林情報アドバイザー制度推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,300,000	－	－	5,300,000	－
決　算　額	5,128,200	－	－	5,128,200	－

・前年度決算額：5,179,900 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績
森林情報アドバイザー１人の配置および滋賀県森林整備協議会の運営を行った。
(2) 施策成果
森林情報アドバイザーを１人配置し、県内全ての市町と森林組合を構成員とする滋賀県森林整備協議会の運営および市町に対して森林境界明確化等についての助言を行うことにより、同協議会の円滑な運営と森林境界明確化等の取組が進んだ。
(3) 今後の課題
不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および相続の発生により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町と連携しながら、森林経営管理制度の運用により境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。
(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
滋賀県森林整備協議会において、森林経営管理制度の推進や境界明確化の実施などについて、より具体的な支援を行うとともに、市町と連携した公的管理の枠組みについて協議を進める。
イ　次年度以降の対応
引き続き、滋賀県森林整備協議会において技術情報や問題意識を共有しつつ、市町と連携した公的管理の枠組みについて推進するとともに、森林情報アドバイザーと連携して市町の課題を解決するよう支援していく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　森林境界明確化推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	23,000,000	－	－	23,000,000	－
決　算　額	21,230,000	－	－	21,230,000	－

・前年度決算額：28,269,700円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

境界明確化参考図（合成公図）の作成および航空レーザ計測データの解析を実施した。

合成公図　2,512ha　地形解析　201,900ha　森林資源解析　14,820ha

(2) 施策成果

境界明確化参考図（合成公図）および航空レーザ計測データの解析成果を市町に提供することにより、市町が主体となって取り組む森林境界明確化の基礎資料となる森林境界情報の整理が進んだ。

令和12年度（2030年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
合成公図の作成面積（累計）	37,302ha	26,629ha	100％

(3) 今後の課題

不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および相続の発生により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町と連携しながら、森林経営管理制度の運用により境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町支援として、引き続き森林情報（境界明確化参考図（合成公図））等の提供を行う。

イ　次年度以降の対応

引き続き、市町が放置林対策を円滑に推進できるように支援するため、境界明確化参考図（合成公図）の提供に加え、航空レーザ計測の解析結果などその他の有効な森林情報の活用方法についての助言等を行う。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	3　森林クラウドシステム構築事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 5,940,000 / － / － / 5,940,000 / － 決　算　額 / 5,940,000 / － / － / 5,940,000 / － ・前年度決算額：36,190,000 円　　・事業実施方法：委託 (1) 事業実績 境界明確化に必要な森林情報を市町に共有するために構築した森林クラウドシステムの運用保守を実施した。 (2) 施策成果 森林クラウドシステムを運用し、市町が行う境界明確化に必要な情報を共有したことで、森林境界明確化の推進に寄与した。 (3) 今後の課題 市町職員が森林クラウドシステムを活用することで、境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 境界明確化に必要な情報を共有する森林クラウドシステムについて、市町等が円滑に利用できるよう引き続き運用保守を行う。 イ　次年度以降の対応 引き続き、森林クラウドシステムについて、市町等が円滑に利用できるよう運用保守を行う。 （森林政策課）
(2) 造林公社の運営 予　算　額　2,964,316,000 円 決　算　額　2,964,315,662 円	1　造林公社運営事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 2,964,316,000 / － / － / 48,992,000 / 2,915,324,000 決　算　額 / 2,964,315,662 / － / － / 68,319,967 / 2,895,995,695 ・前年度決算額：2,976,285,261 円　　・事業実施方法：直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 一般社団法人滋賀県造林公社の管理運営および森林整備に要する経費について出資により支援を行うとともに、本県が同公社から免責的に引き受けた株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）に対する債務について償還金を支出した。 公社に対する出資金　199,753,000円 公庫に対する償還金　2,764,562,662円 滋賀県分収造林事業あり方検討会　２回実施 (2) 施策成果 出資金で公社を支援したことにより、公社林において適切な森林管理が行われ、水源涵養をはじめとした公益的機能を引き続き発揮させることができた。また、分収造林事業による木材の生産および販売、分収割合の変更では「第３期中期経営改善計画」における目標を上回る成果があった。 外部有識者による「滋賀県分収造林事業あり方検討会」を２回実施し検討を取りまとめた。外部有識者による検討結果等を踏まえ、令和７年度末に、公社の行う分収造林事業を中長期的に収束させるとともに、公社を解散させるという内容の「一般社団法人滋賀県造林公社が行う分収造林事業のあり方に関する方針」を策定した。 (3) 今後の課題 「一般社団法人滋賀県造林公社が行う分収造林事業のあり方に関する方針」に基づき、令和17年度までに公社の行う分収造林事業の収束が図られるよう、公社に対し指導、助言および支援していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 公社が経営方針の変更を行うとともに、事業収束に向けた取組を適切にかつ計画的に実施するため、事業収束計画を策定するよう、必要な指導または助言を行う。 また、事業収束後に残る公社林の管理について、県内森林面積の１割を占め、多くの公益的機能を発揮しており、県の森林政策上重要な水源林に位置付けられる公社林を健全な形で将来に引き継いでいくため、公的管理のあり方を検討する。 イ　次年度以降の対応 公社林の公益的機能が持続的に発揮されるように、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、公社に対して必要な指導または助言を行うとともに、公社と緊密に連携し、事業収束に向けた取組を着実に進める。 （森林政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(3) 生物多様性しが戦略推進事業 予　算　額　　4,105,000 円 決　算　額　　3,960,380 円	1　生物多様性しが戦略推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	4,105,000	－	－	－	4,105,000
決　算　額	3,960,380	－	－	－	3,960,380

・前年度決算額： 2,249,050 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　しがネイチャーポジティブネットワークの設立、現地視察会等の実施

イ　農地、森林などにおける保全地域拡大の取組　ヒアリング（６者）、伴走支援（１者）

ウ　しが生物多様性取組認証制度　新規９者、更新30者を認証（認証者総数77者）

(2) 施策成果

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、しがネイチャーポジティブネットワークを活用し、自然共生サイト間の連携、新たに生物多様性保全に取り組む企業等の参画など、質と量の確保・向上に向けた取組を推進することができた。また、企業や団体による生物多様性保全に係る取組の認証を行うことにより、事業活動における生物多様性保全の取組の促進を図ることができた。

令和12年度（2030年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
県内の保護・保全地域の面積（2030年までに＋5,000ha）（累計）	363ha	5,000ha	7.3%

(3) 今後の課題

「生物多様性しが戦略2024」では、ネイチャーポジティブの実現に向け、質と量の両面から生物多様性の保全の取組を推進することとしており、自然共生サイトをはじめとした多様な主体による生物多様性保全の取組を一層促進していく必要がある。

特に量的な観点では、法令による保護地域と民間等の取組による保全地域を合わせて、2030年までに5,000ha増やすという目標を掲げており、その達成のため、生物多様性のポテンシャルが高く、大きな面積を有する農地や森林における取組を進めていく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 「2030 年までに保護・保全地域の面積を 5,000ha 増加させる」という目標の達成に向け、農地や森林における国内の自然共生サイトの事例を収集・整理することで、県内における自然共生サイトの取組が促進されるきっかけづくりに取り組むとともに、企業等による生物多様性の主流化に向け、しがネイチャーポジティブネットワークを活用した取組を進めていく。 また、事業者による生物多様性保全の経済的インセンティブとして、ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの３つの要素を指標とした金融フレームワークを、地元金融機関との連携により策定する。 イ　次年度以降の対応 ネイチャーポジティブの実現に向けて「生物多様性しが戦略2024」の行動計画に掲げる「保全」、「活用」、「行動」の３つの方針に基づき、県民や企業等の多様な主体とともに生物多様性保全の取組を進めていく。 （生物多様性保全課）
(4) 侵略的外来水生植物の防除 予　算　額　165,302,000 円 決　算　額　161,275,286 円	1　侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	165,302,000	35,000,000	－	19,754,000	110,548,000
決　算　額	161,275,286	35,000,000	－	23,249,000	103,026,286

・前年度決算額：181,427,685 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）

(1) 事業実績

琵琶湖や周辺水域の生態系や漁業等に被害を及ぼすオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、県や関係市、関係団体等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会が実施する巡回・監視・駆除等の対策業務に対する支援を行った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　令和４年度以降増加傾向にあったオオバナミズキンバイについて、令和７年度は生育面積を大きく減少させることができた。 　また、伊庭内湖は令和７年10月に開催された第79回国民スポーツ大会のカヌー（スプリント）競技会場であり、令和６年度から東近江市が実施する水草刈取船による駆除と連携して駆除に取り組んだ結果、令和７年度末には群落が確認できない状態となった。 　外来水生植物の防除事業について、これまでの経過を踏まえ、基本構想実施計画の目標を、これまでの「県全体の年度末生育面積の縮減」から「一定規模以上（北湖200㎡、南湖100㎡）の群落がないこと」に改めた。令和８年度からは、新たな目標のもとで対策を実施していく。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 ア　令和７年度（2025年度）までの目標 侵略的外来水生植物の年度末生育面積 令５　令６　令７ 目標　34千㎡　33千㎡　32千㎡ 実績　174千㎡　99千㎡　26千㎡（※）　（※）ヨシ植栽地内部等を除いた生育面積 イ　令和８年度（2026年度）以降の目標 一定面積以上の外来水生植物の群落数（北湖：200㎡以上、南湖100㎡以上） 令８（目標値） 目標　北湖：０　南湖：０ 実績　－ (3) 今後の課題 　オオバナミズキンバイ等がマット状（水面に葉や茎を茂らせ、一定の厚みをもって水面を覆っている状態）の大規模な群落を形成し、航行障害や生態系への影響を及ぼさないよう県全体として低密度状態を維持する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・外来水生植物の分布拡大や大繁茂を防ぐため、駆除を継続的に実施する。 ・局所根絶に近い状態での管理を目指す地域連携モデル事業を実施する。 ・内湖等の希少種が生息・生育する箇所においては、モニタリング調査や被害防止対策を実施する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(5) 有害鳥獣対策の推進事業 予　算　額　266,288,000 円 決　算　額　262,641,874 円	イ　次年度以降の対応 引き続き研究成果の知見も活用し、低密度状態を維持していけるよう、令和８年度からの新たな方針・目標のもとで対策を実施していく。 （生物多様性保全課） 1　ニホンジカ対策事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	138,336,000	22,887,000	－	115,449,000	－
決　算　額	136,449,030	22,330,000	－	114,118,230	800

・前年度決算額：130,273,800 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）、委託

(1) 事業実績
ア　湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業
市町が実施するニホンジカの有害捕獲等に対して助成した。（大津市ほか13市町）
イ　指定管理鳥獣対策事業
捕獲条件が厳しい奥山等の高標高域（比良山系・伊吹山）でニホンジカの生息状況調査や捕獲を実施した。
ウ　効果的捕獲促進事業
伊吹山において、効果的・効率的な捕獲方法を検証する捕獲調査を実施した。竜ヶ岳において、三重県と連携して策定した広域捕獲計画に基づく捕獲事業を実施した。
(2) 施策成果
市町が実施する有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカによる農作物被害はピーク時（平成22年度）の約169百万円から令和７年度は約26百万円に低下した。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
ニホンジカの年間捕獲頭数

	令５	令６	令７	令８（目標値）
目標	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭
実績	14,268頭	15,301頭	14,867頭	－

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止のため、捕獲困難地も含めた捕獲の推進が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を継続するとともに、隣接県との広域連携も図りながら、捕獲困難地である奥山等の高標高域（伊吹山・比良山系・鈴鹿山系）において県による捕獲を実施する。

イ　次年度以降の対応

生息状況や被害状況等に応じて、市町等と連携し、個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除対策および生息環境管理を総合的に推進する。

2　ニホンザル対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,000,000	－	－	－	10,000,000
決　算　額	9,375,000	－	－	－	9,375,000

・前年度決算額：9,967,525 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

市町が実施する加害レベルの高いニホンザルの群れ捕獲に対して助成した。（甲賀市ほか６市町）

(2) 施策成果

市町による加害レベルの高い群れの捕獲や防護柵の設置が進んだことにより、ニホンザルによる農作物被害はピーク時（平成22年度）の約99百万円から令和７年度は20百万円に低下した。

(3) 今後の課題

生息数はほぼ横ばいとなっているが、加害レベルの低下は見られず、サルの群れが農地や人の居住地域に出没することが増えており、集落ぐるみの対策とともに計画的かつ効率的な個体群管理の実施が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

引き続き、個体群管理として市町による計画的な群れの捕獲を支援するとともに、市町等と連携し、広域的な管理（ユニット管理）を進めていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

生息状況や被害状況等に応じて、広域的な管理（ユニット管理）を進めるとともに、個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除および生息環境管理を総合的に推進する。

3　カワウ対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	13,586,000	9,461,000	ー	2,610,000	1,515,000
決　算　額	13,151,815	9,460,715	ー	2,610,000	1,081,100

・前年度決算額：13,670,613 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　カワウ広域管理捕獲実施事業

長浜市内においてカワウの捕獲を実施した。

イ　琵琶湖北部カワウ等対策事業

竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの個体数調整等に対して支援した。

ウ　新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業

彦根市および竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施する新規コロニー等での対策に助成した。

(2) 施策成果

カワウの春期の生息数は、県や協議会等による捕獲により、令和５年度以降増加させることなく、約 1.8 万羽に留められている。

また、銃器の使用が困難である住宅地近くでの銃器捕獲に係る安全管理のマニュアルを整理することができた。

(3) 今後の課題

生息地が内陸部の河川等に分散し、漁業被害に加えて生活環境被害が生じているとともに、被害状況も生息地ごとに異なることから、各地域の被害状況に応じた対応が必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

竹生島等の大規模コロニーでの捕獲の継続実施に加え、安曇川の住宅地近くのコロニーにおいて、令和６年度に環境省と連携し作成した、試行的な銃器捕獲や銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルの、全国・県内市町への横展開に取り組む。

また、市町等と連携し、県全域を北部・中部・南部の３つのブロックに分けて、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行っていく。

イ　次年度以降の対応

竹生島における捕獲を継続して実施するとともに、令和６年度に作成した銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルを他地域における対策に活用してもらうよう働きかける。

また、引き続き、市町等と連携し、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行い、漁業被害および生活環境被害の軽減を目指す。

4　第二種特定鳥獣対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	104,366,000	94,457,000	－	4,963,000	4,946,000
決　算　額	103,666,029	94,246,000	－	5,015,500	4,404,529

・前年度決算額：101,126,959 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）、委託

(1) 事業実績

ア　鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業

市町が実施する有害捕獲（ニホンジカ、イノシシおよびニホンザル）に対して助成した。（大津市ほか10市町）

イ　森林動物行動圏等調査事業

ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルの行動圏、生息数等の調査を実施した。

ウ　第二種特定鳥獣対策連携推進事業

鳥獣種ごとの管理計画を推進するため、検討会や現地確認等を行った。

(2) 施策成果

市町による有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルによる農作物被害は減少した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 イノシシによる農作物被害額は減少しているが、被害額全体の半分を占めており、令和４年度から捕獲数も増加に転じたため、動向を注視していくことが必要である。また、野生動物は常に生息数や行動域が変化し、それに伴い被害状況も変化するため、実態に応じた対策を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 引き続き、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を行う。 イ　次年度以降の対応 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、生息状況や被害状況等に応じて個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除対策および生息環境管理を総合的に推進する。 （生物多様性保全課）
(6) ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画推進事業 予　算　額　11,793,000 円 決　算　額　7,528,862 円 （翌年度繰越額　3,626,000 円）	1　ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画推進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	11,793,000	9,958,000	－	－	1,835,000
決　算　額	7,528,862	6,713,000	－	－	815,862

・前年度決算額：　5,028,520 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）、直営

(1) 事業実績
ア　特定鳥獣保護計画モニタリング調査
県内において生息状況調査、出没予測調査、検討会を実施した。
イ　ツキノワグマ対策担当者育成委託事業
県内市町の獣害対策担当者等を対象にツキノワグマの基礎的知識・対応能力の定着を図る研修を開催した。
ウ　指定管理鳥獣対策事業交付金
市が行うツキノワグマ対策について、間接補助を行った。（大津市、長浜市、甲賀市、高島市）
※長浜市、米原市は翌年度繰越
エ　備品の購入
クマ用ドラム缶檻、盾を県で購入した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　ツキノワグマについて、生息状況のモニタリング調査、出没予測調査、担当者育成研修の実施、市町への補助や情報提供、住民への啓発等を行うことにより、緊急時の体制構築につなげることができた。 (3) 今後の課題 　近年、恒常的な生息地域（大津市、長浜市、高島市、米原市）以外の地域でも出没情報が寄せられていることから、適切なモニタリング調査の実施や、緊急銃猟制度の運用に向けた各市町への適切な支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　生息状況のモニタリング調査、出没予測調査、市町への補助等を行うとともに、生息動向等を踏まえながら、現行計画の改定を行う。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、生息状況のモニタリング調査、出没予測調査および市町への補助等を行うとともに、改定計画に基づき、ツキノワグマの適正な保護管理を行う。 （生物多様性保全課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
3　環境負荷の低減 (1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業 予　算　額　　179,000 円 決　算　額　　118,769 円	1　工場・事業場の環境汚染防止対策事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　179,000　－　－　－　179,000 決　算　額　118,769　－　－　－　118,769 ・前年度決算額：68,049円　　・事業実施方法：直営 (1) 事業実績 工場・事業場（以下「工場等」という。）の環境汚染防止に向けた自主管理体制の確立を支援するとともに、現場の実態や課題を把握し、改善につなげるため、工場等への立入調査を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。 立入調査工場等数：　123箇所 指導・助言件数　：水質汚濁関係　184件、大気汚染関係　17件、廃棄物関係　94件、その他　169件 (2) 施策成果 工場等への立入調査について、調査方法を工夫しながら、当初の計画どおり調査を実施した。 法令に基づく届出対象施設や排水処理施設等の稼働の状況を踏まえ指導助言を行い、工場等における環境汚染防止対策の向上につなげるとともに、立入調査結果を企業向け研修会等で活用し、法令遵守や自主的な環境リスク管理のレベルアップを図った。 また、同調査にあわせて、ＰＦＯＳおよびＰＦＯＡ（有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の一種）の使用履歴に係る任意での聞き取り調査を行い、情報収集に努めた。 (3) 今後の課題 引き続き工場等に対し、法令遵守の徹底や、施設の点検等による油等の流出事故防止に関する指導や助言を行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 工場等への立入調査を実施し、法令遵守に向けて工場等の自主的な環境汚染防止対策を促していく。 イ　次年度以降の対応 引き続き、工場等に起因する環境汚染の防止等に向けて、計画的に立入調査を実施する。　（環境政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(2) 環境影響評価事業 予　算　額　　942,000 円 決　算　額　　590,380 円	1　環境影響評価事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 942,000 / ― / ― / ― / 942,000 決　算　額 / 590,380 / ― / ― / ― / 590,380 ・前年度決算額：664,527 円　　・事業実施方法：直営 (1) 事業実績 事業者が行う大規模開発事業について、環境影響評価法または滋賀県環境影響評価条例に基づく環境保全の見地からの知事の意見を形成するため、環境影響評価審査会を２回開催した。 また、環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しに向けた審査を行う環境審議会「環境アセスメント制度見直し小委員会」を３回開催した。 (2) 施策成果 環境影響評価審査会の審査等を踏まえて、１事業について環境保全の見地からの知事意見を述べた。この知事意見を含めた手続きによって、事業者においてより良い環境配慮の検討が進んだ。 工場・工業団地の造成事業に係る環境アセスメント手続の一部省略や、工場建設事業に係る面積要件の一部を緩和する内容の条例改正を行い、手続の合理化・迅速化を図った。 (3) 今後の課題 引き続き事業者が行う大規模開発事業に対して、環境影響評価審査会を開催し、環境保全の見地からの知事意見を述べる必要があるとともに、条例について、将来的な見直しの必要性を検討していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 引き続き事業者が行う大規模開発事業に対して、環境影響評価審査会を開催し対応するとともに、市町へのアンケート調査等を通じて条例改正後の施行状況を把握する。 イ　次年度以降の対応 環境保全の見地から必要な知事意見を述べていくとともに、条例について、継続して市町等の施行状況を把握し、見直しの必要性を検討する。 （環境政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(3) 水質保全対策事業 予　算　額　　34,629,000 円 決　算　額　　32,810,649 円	1　琵琶湖等公共用水域の水質監視事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	24,585,000	－	－	－	24,585,000
決　算　額	24,114,137	－	－	－	24,114,137

・前年度決算額：23,873,256円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域の水質監視調査を行った。

ア　環境基準監視調査

琵琶湖15地点：北湖の溶存酸素量（ＤＯ）、大腸菌数、全窒素および全りんならびに南湖の大腸菌数が環境基準を達成。

瀬田川１地点：生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）、浮遊物質量（ＳＳ）、ＤＯおよび大腸菌数が環境基準を達成。

琵琶湖瀬田川流入河川24河川：ＢＯＤおよびＤＯに係る環境基準は、基準達成率 100％

イ　プランクトン異常発生状況調査

赤　潮：発生なし

アオコ：69日間５水域で発生

ウ　西の湖・余呉湖水質環境調査

西の湖５地点：令和７年度の水質調査の結果（年４回調査の平均値、中央最深部）は、ｐＨとＤＯのみ目標値を達成したものの、水質の悪化傾向が見られ始めた平成27年頃より以前の水質まで改善していない。

余呉湖４地点：水質調査を開始した昭和62年度以降、全窒素・全りん濃度は改善傾向にある。また、平成14年度に深層ばっ気施設が設置されて以降、アオコの湖内全域での発生は確認されていない。

エ　水浴場調査

水浴場４箇所（開設中）：適４箇所、可および不適なし

(2) 施策成果

令和７年度の琵琶湖の水質に係る環境基準の達成状況について、北湖の全窒素および全りん等で環境基準を達成した。一方で、南湖の全窒素や全りん等は未だに環境基準を達成できていない。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

琵琶湖の水質（窒素）

		令５	令６	令７	令８（目標値）
目標	北湖	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l
	南湖	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l
実績	北湖	0.17mg/l	0.18mg/l	0.19mg/l	－
	南湖	0.24mg/l	0.25mg/l	0.26mg/l	－

琵琶湖の水質（りん）

		令５	令６	令７	令８（目標値）
目標	南湖	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l
実績	南湖	0.018mg/l	0.019mg/l	0.019mg/l	－

(3) 今後の課題

琵琶湖の水質については、気象の変化や植物プランクトンの発生状況による影響を大きく受けることから、琵琶湖で起こる様々な現象を正確に捉え、課題に対応していくためには、継続したモニタリングを実施する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

公共用水域水質測定計画に基づく水質監視等を行うとともに、プランクトン異常発生時は関係者への迅速な情報共有などを行う。

イ　次年度以降の対応

引き続き、琵琶湖等公共用水域の水質監視調査を行う。

（琵琶湖保全再生課）

2　工場等排水の監視指導および地下水の水質監視事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,044,000	－	－	－	10,044,000
決　算　額	8,696,512	－	－	－	8,696,512

・前年度決算額：8,584,278 円　　・事業実施方法：委託、直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 水環境の保全回復を図るため、工場排水の監視指導および地下水の水質監視を行った。 工場等排水の監視指導 排水検査　172箇所（うち12箇所で排水基準に不適合を確認し、改善指導を実施） 地下水の水質監視 概況調査49地点（うち９地点で調査対象物質の検出を確認） 検出井戸周辺調査２地域（概況調査の結果を受け、汚染範囲を確定） 汚染監視調査15地域（うち２地域について令和８年度は経過観察調査へ移行） 経過観察調査１地域（令和８年度は汚染監視調査へ移行） (2) 施策成果 浄化槽等の排水処理施設の不具合等による排水基準の不適合が確認されたが、監視指導の結果、全ての工場等で改善対策が実施された。 (3) 今後の課題 監視指導について、工場等への立入調査の結果等も活用しながら、効果的な排水検査を実施していく必要がある。 地下水の水質監視について、水質の状況を把握していくため、継続的に調査を実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 工場等排水の監視指導について、水質汚濁防止法等に基づく届出記載の有害物質の使用状況、過去の調査結果、立入調査の結果等の情報を踏まえながら、優先順位をつけた調査を実施する。 地下水の水質監視については、地下水質測定計画に基づき、地下水の水質の測定を実施する。 イ　次年度以降の対応 引き続き、工場等排水の監視指導および地下水の水質監視を行う。 （環境政策課）
(4) 循環型社会形成推進事業 予　算　額　22,878,000 円 決　算　額　22,239,769 円	1　産業廃棄物発生抑制等推進事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　11,333,000　－　－　11,333,000　－ 決　算　額　11,091,960　－　－　11,091,960　－ ・前年度決算額：2,762,390 円　・事業実施方法：委託、直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けて、廃棄物の減量化や再資源化に関する様々な情報を収集し、「ごみ減量・資源化情報」サイトにおいて発信するなど、事業者等の自発的な取組を促進した。 また、滋賀ならではの循環経済モデルの構築を目指し、複数の自治体・事業者等と連携し、廃棄された家具類のうち再利用可能なものを対象として、修理や再流通を通じて資源として市場につなぎ循環させる「リペアチャレンジ」事業を新たに実施した。 「ごみ減量・資源化情報」サイトのアクセス数　72,573 件 リペアチャレンジで販売した家具類の数　649 点 (2) 施策成果 廃棄物の減量化や再資源化に関する情報を発信することにより、産業廃棄物に係る最終処分量の削減の促進につながった。 また、「リペアチャレンジ」事業については、廃棄された家具類の種類や量、状態等の基礎的な情報を得ることができたほか、600 点以上を販売するなど、再商品化した家具類に対する需要等を確認することができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 産業廃棄物の最終処分量 令４　令５　令６　令７（目標値） 目標　10.3万t　10.2万t　10.0万t　9.8万t 実績　10.1万t　10.9万t　9.1万t　－ (3) 今後の課題 国の動向や社会状況の変化を踏まえつつ、県内の地域資源を活用しながら資源循環を図り、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 「ごみ減量・資源化情報」サイト等における情報発信を通じ、事業者の自発的な取組を促進するほか、「リペアチャレンジ」事業については、スキームの改良や新たな担い手の参画を進める。あわせて、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けた県内事業者のニーズや再資源化の可能性を調査する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

引き続き、「ごみ減量・資源化情報」サイト等における情報発信を通じ、事業者の自発的な取組を促進するほか、「リペアチャレンジ」事業については、令和11年度を目途に、滋賀ならではの循環経済モデルとして構築することを目指し、更なる磨き上げを行う。

また、サーキュラーエコノミー（循環経済）の視点を踏まえ、事業者による資源循環や、製造業・小売業等の動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業等の静脈産業との連携を促進する。

2　ごみゼロしが推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	11,545,000	－	－	9,745,000	1,800,000
決　算　額	11,147,809	－	－	9,347,809	1,800,000

・前年度決算額：10,608,399 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額）、直営

(1) 事業実績

プラスチックごみの削減に向け、具体的な実践取組の例を「プラチャレ通信」として、毎月一日の「しがプラチャレンジの日」に併せて配信するなど、県民等の意識醸成を図った。

また、食品ロスの削減に向け、削減に取り組む飲食店、宿泊施設および食料品販売店の店舗を推奨店として登録する「三方よしフードエコ推奨店制度」を運用し、ホームページ等で広く周知したほか、フードドライブや3010運動等の普及啓発を行った。

さらに、プラスチックごみや食品ロス削減の気運を醸成するため、優良取組表彰を実施した。

登録店舗数：食料品小売店 224 店舗、飲食店・宿泊施設 174 店舗　計 398 店舗

プラスチックごみ・食品ロス削減に係る優良取組表彰　５者

(2) 施策成果

リデュースやリユースに重点を置いた３Ｒの推進、廃棄物の適正処理等を進めた結果、県民１人１日当たりのごみ排出量は着実に減少し、全国で２番目に少ない値となった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 県民１人１日当たりごみ排出量 令４　令５　令６　令７（目標値） 目標　815g /人・日　811g /人・日　808g /人・日　804g /人・日 実績　789g /人・日　761g /人・日　749g /人・日　－ 県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数（累計） 令７　目標値　達成率 122箇所　111箇所　100％ 「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数 令７　目標値　達成率 10店舗　30店舗／年　33.3％ (3) 今後の課題 県民１人１日当たりのごみ排出量は減少しているが、ごみを出さないライフスタイルへの一層の転換に向け、県民、事業者、各種団体、市町等の多様な主体と連携し、一人ひとりが実践できる取組を促進していく必要がある。 「三方よしフードエコ推奨店」制度については、一層の普及啓発を図るとともに、事業者の参加を促進する仕組みを検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 テレビ放送やＳＮＳを活用したプラスチックごみ削減の呼びかけや優良取組表彰等を行うほか、「三方よしフードエコ推奨店」の普及啓発や事業者の参加を促進する仕組みの検討などにより、ごみ削減に向けた実践行動の促進を図る。 イ　次年度以降の対応 引き続き、県民、事業者、各種団体、市町等の多様な主体と連携し、ごみ削減に向けた実践行動の促進を図る。 （循環社会推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(5) 産業廃棄物対策事業 予　算　額　　22,934,000 円 決　算　額　　16,963,633 円	1　産業廃棄物対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	22,934,000	－	－	22,934,000	－
決　算　額	16,963,633	－	－	16,963,633	－

・前年度決算額：14,847,115 円　　・事業実施方法：直営、委託、補助（補助率 1/3）

(1) 事業実績

産業廃棄物処理業の許可を行うとともに、処理業者に対する監督指導等を行った。

県内の廃棄物処理施設（大津市を除く。）352 施設で立入検査を実施し、助言や指導を実施するとともに、延べ27施設について排ガス等のダイオキシン類の調査を実施した。

また、処理実績報告、管理票交付等状況報告および電子マニフェストの登録内容に関する報告により得られる情報から廃棄物処理の実態を把握し、許可内容との整合や現場を確認することにより、必要な指導を行った。

(2) 施策成果

産業廃棄物や一般廃棄物の処理施設（大津市を除く。）に対し、計画的に立入検査を行うことにより、産業廃棄物の適正な処理の推進と県民の生活環境の保全および公衆衛生の向上につなげた。

(3) 今後の課題

産業廃棄物等の不適正処理の発生を未然に防止するため、引き続き徹底した監視指導等を行っていく必要がある。

また、使用済みの金属やプラスチックなどのスクラップを屋外で保管する「ヤード」事業が許可制となる廃棄物処理法の一部を改正する法律が令和８年６月に公布（２年６月以内に施行）されたため、国の動向を注視し、対象事業者の把握に努めるとともに、施行後の対応が円滑に行えるよう検討を進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

産業廃棄物処理業の許可を行うとともに、処理業者に対する監督指導等を行う。

イ　次年度以降の対応

引き続き、産業廃棄物処理業の許可を行うとともに、処理業者に対する監督指導等を行う。

改正法の施行に向け、国の動向を注視し、情報収集を図るとともに、必要な体制の検討を進める。

（循環社会推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(6) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 予　算　額　　26,616,000 円 決　算　額　　24,692,997 円	1　産業廃棄物不法投棄防止対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	26,616,000	―	―	26,616,000	―
決　算　額	24,692,997	―	―	24,692,997	―

・前年度決算額：23,402,466 円　　・事業実施方法：委託、直営、補助（補助率 定額）

(1) 事業実績

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や早期発見・早期対応（解決）のため、民間委託等によるパトロールや無人航空機（ドローン）の活用等による監視に取り組んだ。

また、地域住民等によるパトロール、協力事業者による監視など、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄等を許さない地域づくりを推進した。

(2) 施策成果

啓発の強化等により、野外焼却の新規発生事案数は着実に減少している。一方で、不適正保管等の解決まで時間を要する事案の割合が大きくなったため、不適正処理の新規発生事案の年度内解決率が「滋賀県廃棄物処理計画」に掲げる目標の85%に対し77.2%にとどまった。

(3) 今後の課題

人目につかない場所・時間帯での不法投棄や解体業者等が建設系廃棄物を積み置きするような解決まで時間を要する不適正保管等に対し、早期発見・早期対応（解決）を推進していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

解体現場など排出事業者に対する指導・啓発を図っていくほか、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。

また、県民に対する啓発を通じて不法投棄を許さない地域づくりへの気運を一層高め、不法投棄の発生を抑止するとともに、県民からの積極的な通報や情報提供を促し、早期発見・早期対応（解決）につなげる。

イ　次年度以降の対応

排出事業者に対する指導・啓発、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。

また、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄を許さない地域づくりを進める。

（循環社会推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(7) 最終処分場特別対策事業 予　算　額　　78,631,000 円 決　算　額　　72,784,052 円	1　最終処分場特別対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	78,631,000	12,609,000	－	－	66,022,000
決　算　額	72,784,052	11,881,000	－	－	60,903,052

・前年度決算額：74,678,731 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　旧ＲＤ最終処分場問題連絡協議会等の開催

周辺環境への影響や二次対策工事の有効性等に関する情報を共有して意見交換するため、「旧ＲＤ最終処分場問題連絡協議会」（以下「連絡協議会」という。）を４回開催した（６月、９月、11月、２月）。

また、跡地利用について意見交換するため、「旧ＲＤ最終処分場跡地利用協議会」を11月に開催した。

さらに、事案の総括であるアーカイブを令和８年３月に作成した。

イ　支障除去等維持事業

(ｱ) 周辺環境影響調査

廃棄物による周辺地下水への影響を把握するため、浸透水および周辺地下水の定期的なモニタリングを年４回行った（５月、７月、10月、１月）。

また、硫化水素ガスによる臭気の状況を把握するため、旧ＲＤ最終処分場（以下「旧処分場」という。）敷地境界における調査を年４回行った。

(ｲ) 水処理施設の運転・維持管理

場内の浸透水を揚水処理するため、水処理施設の運転・維持管理を行った。

ウ　旧処分場施設の維持管理

旧処分場施設を適切に維持管理するため、除草や補修工事等を行った。

エ　行政代執行費用の徴収

旧ＲＤ社および同社元役員３人に納付命令を行っている行政代執行費用について、分割納付により74万４千円を徴収した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 旧処分場内の安定化へのプロセスの状況について、連絡協議会において意見交換を行い、周辺住民の理解を得ることができた。 また、水処理施設を適切に運転するとともに、構造物の適切な維持管理を行い、旧処分場内の安定化を進めることができた。 (3) 今後の課題 旧処分場の安定化に向けて、設置した遮水工等の機能の監視、水処理施設の運転および構造物の維持管理を継続する必要がある。 また、旧処分場は県有地であり、周辺住民の安全を確保した上で、周辺の土地利用状況を踏まえ適切な活用を検討する必要がある。 行政代執行費用の徴収について、総額約83億４千１百万円の納付命令を行っているが、差押えや定期納付等による令和７年度末時点の回収額は5,226万円余にとどまっており、引き続き粘り強く責任を追及する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 旧処分場の安定化に向けて、土地所有者として必要な維持管理やモニタリングを継続し、周辺住民の安全を確保する。その上で、対策工事の有効性の総括を行い、今後の対応について検討するほか、跡地利用の検討を段階的に進める。 また、責任追及について、粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 イ　次年度以降の対応 引き続き、旧処分場の安定化に向けて、土地所有者として必要な維持管理やモニタリングを継続し、周辺住民の安全を確保するほか、住民の意見を聴きながら跡地利用の検討を進める。 また、責任追及について、粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 （最終処分場特別対策室）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
4　環境学習等の推進 (1) 自然体験を通じた環境学習推進事業 予　算　額　　3,730,000 円 決　算　額　　3,597,201 円	1　自然体験を通じた環境学習推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,730,000	―	―	3,730,000	―
決　算　額	3,597,201	―	―	3,597,201	―

・前年度決算額：4,885,680 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

親子連れの方を主な対象として、遊びや体験を通して身近な自然に触れることができる自然体験イベントを開催した（参加者数：約 2,100人）。

また、子ども向けの自然体験プログラムを実践できる担い手を育成するため、主に環境活動等に参加されている方を対象に自然体験プログラムの作成方法やコミュニケーション力の習得を目的とした講座を開催した（４回、参加者数：延べ59人）。

(2) 施策成果

自然体験イベントでは、多様な団体等と連携しながら開催することにより、自然と触れ合う様々なプログラムを多くの方に体験いただくことができた。

講座を通じて参加者のスキルアップや参加者同士の交流の促進につなげることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数　※（）は累計

	令５	令６	令７	令８（目標値）
目標	500人　（500人）	700人　（1,200人）	800人　（2,000人）	800人（2,800人）
実積	2,567人　（2,567人）	1,554人　（4,121人）	2,159人　（6,280人）	―

(3) 今後の課題

原体験として自然に触れる機会が減少してきている中、子ども・若者の環境学習の機会を充実させる必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 自然体験イベントの開催、環境学習施設の周遊や環境に関わる若者の交流の促進、担い手の育成等を通じて、子ども・若者への環境学習機会の創出につなげる。 イ　次年度以降の対応 環境学習に関わる多様な団体と連携するとともに、イベント参加者のアンケート結果等も踏まえながら、引き続き自然体験の機会の充実を図っていく。 （環境政策課）
(2) 琵琶湖博物館事業 予　算　額　854,101,000 円 決　算　額　846,815,997 円	1　管理運営事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	487,550,000	16,214,000	115,800,000	124,699,000	230,837,000
決　算　額	481,774,770	14,613,250	115,700,000	131,647,948	219,813,572

・前年度決算額：400,372,947円　　・事業実施方法：直営、委託

(1) 事業実績
各種メディアやＳＮＳ等を通じた広報活動を展開し、琵琶湖博物館の活動や魅力を発信した。
新聞、テレビ、雑誌、インターネット等に取り上げられた件数　2,451件
琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数　10者
(2) 施策成果
琵琶湖博物館公式 YouTubeチャンネルや資料提供等を通じて琵琶湖博物館の魅力を積極的に発信したことにより、開館以来４番目に多い来館者数を記録した。（来館者数：526,171人）
(3) 今後の課題
琵琶湖博物館の更なる認知度向上に向けて、各種メディアやＳＮＳ等を効果的に活用して、琵琶湖博物館の魅力を県内外に向けて発信していく必要がある。
(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
琵琶湖博物館開館30周年を記念した企画展示や特別ミュージアムツアー等の広報を積極的に行い、来館の促進につなげていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

琵琶湖博物館の魅力を途切れなく発信するとともに、滋賀デスティネーションキャンペーン等の機会も活用しながら広報活動を展開する。

2　調査・資料収集事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	158,011,000	－	－	71,858,000	86,153,000
決　算　額	156,921,135	－	－	73,254,299	83,666,836

・前年度決算額：140,996,276円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

琵琶湖博物館の設置趣旨である「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系、博物館学に係る研究、資料の収集・整理等を実施した。

総合研究　１件、共同研究　６件、専門研究　30件

(2) 施策成果

琵琶湖の価値や魅力の発見等につなげるため、様々な角度から研究を進めるとともに、各分野の資料収集と整理、希少種を含む水族生体資料の飼育や繁殖を実施し、それぞれの成果を展示、交流事業、琵琶湖博物館内外の研究等に効果的に活用した。

また、琵琶湖博物館の収蔵資料や標本のデジタル化に向けて、３Ｄ標本や電子図鑑、生物・歴史資料分布デジタルマップの整備を進めた。

(3) 今後の課題

館外研究者、地域の方々、関係機関等とも協働しながら、琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力の更なる調査・研究を推進するとともに、成果を分かりやすく発信していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

館外研究者、地域の方々、関係機関等の協力も仰ぎながら、資料収集と整理に取り組むとともに、研究備品の更新や資料収蔵環境の改善に向けて、現状把握と対策を検討・実施していく。

資料のデジタル化に向けて、対象コンテンツの種類を増やすとともに、活用の幅を広げていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

　引き続き研究調査活動や資料収集を進めるとともに、資料のデジタル化も図りながら、その成果を琵琶湖博物館の活動に反映させていく。

3　展示事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	208,540,000	－	86,700,000	96,442,000	25,398,000
決　算　額	208,120,092	－	86,700,000	96,022,092	25,398,000

・前年度決算額：205,477,911円　　・事業実施方法：直営、委託

(1) 事業実績

常設展示、企画展示（１回)、ギャラリー展示（２回)、トピック展示等（７回）を実施した。

琵琶湖博物館開館30周年記念事業の一環として３月にナイトミュージアムを実施した。

　ナイトミュージアム（来館者数：3,801 人）

　プレミアムナイトツアー（来館者数：40人）

ビワコオオナマズ水槽およびコアユ水槽の工事を完了した（令和８年４月11日に展示再開）。

(2) 施策成果

常設展示だけでなく、関係機関等との協働により期間限定の企画展示を実施し、来館者への情報発信につなげた。

また、記念事業の一環として実施したナイトミュージアムについては、非常に多くの来館につながるとともに、満足度も高く好評を博した。

(3) 今後の課題

研究成果を基に工夫を凝らした演出・展示づくりを通じて、来館者に新しい視点や情報を提供していくとともに、様々なメディアを活用し、効果的な広報を実施することで集客力の向上を図る必要がある。

ナイトミュージアムでは、短時間に多くの来館があったことから、渋滞や入館者の待機が発生したため、実施手法について検討する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 琵琶湖博物館開館30周年を記念した企画展示「博物館はタイムマシンー魚類学者がみた琵琶湖ー」を開催し、海外機関が所蔵する標本等を活用しながら琵琶湖の生き物の変化を紹介し、標本を後世に残すことの重要性等も伝える。 ナイトミュージアムでは、貸し切りバスツアーの実施や事前予約の導入等により、円滑な来館につなげる。 イ　次年度以降の対応 研究成果や収集した標本・資料を活用し、魅力ある企画展示等を通じて琵琶湖の魅力を伝え、湖と人間のこれからを考える展示を展開していく。 滋賀デスティネーションキャンペーンの機会も活用しながらナイトミュージアムを継続して実施し、全国からの来館につなげていく。 （環境政策課）
(3) 森林環境学習「やまのこ」事業 予　算　額　120,790,000 円 決　算　額　118,269,310 円	1　森林環境学習「やまのこ」事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	120,790,000	ー	ー	120,790,000	ー
決　算　額	118,269,310	ー	ー	118,269,310	ー

・前年度決算額：113,764,453 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）、委託

(1) 事業実績
県内９箇所の森林体験交流施設において、小学４年生を対象に森林環境学習を実施した。
参加小学校 234 校　(12,988 人)

(2) 施策成果
森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と環境が豊かに関わる力を育むことができた。
また、「やまのこ」学習終了後の子どもたちへのアンケート結果において、森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合が92%と一定の効果が得られた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数　令７ 県内全校　目標値 県内全校　達成状況 達成 (3) 今後の課題 子どもたちが森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と環境が豊かに関わる力を育むことができるように、継続的に教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。また、参加学校と受入施設の連携も重要となる。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 「やまのこ」の指導員と教員（学校）が連絡を密にし、効果的に実施できるような体制を構築するとともに、安全かつ効果的な学習プログラムを継続的に検討する。 イ　次年度以降の対応 引き続き、効果的な学習が実施できるよう、上記の取組を推進する。 （森林政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
5　調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力 (1) 国立環境研究所連携推進事業 予　算　額　　46,762,000 円 決　算　額　　46,443,549 円	1　国立環境研究所連携推進事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金（1/2） / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：46,762,000 / 23,381,000 / ― / ― / 23,381,000 決　算　額：46,443,549 / 23,221,774 / ― / ― / 23,221,775 ・前年度決算額：48,616,651 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）、直営 (1) 事業実績 研究等の成果の活用、実用化を図るため、しが環境ビジネス推進ネットワーク研究・技術分科会を２回開催した（延べ79人参加）。 また、生態系保全に関する研究成果等の科学的知見を活用した「サイエンスエコツアー」の実施に向けて、ガイドやツアーを実施する人材を育成するための講座を開催した。 さらに、企業等の技術開発を支援するため、補助制度を設け、水環境技術の開発に資金援助を行った（１件）。 (2) 施策成果 「サイエンスエコツアー」の実施に向けて、企業のツアープログラムの開発につながった（２件）。 また、県内の企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ビワコプロダクツ」として選定し、広報支援を行うことで水環境技術等のブランド化が進んだ（３件）。 (3) 今後の課題 琵琶湖環境科学研究センター（以下「センター」という。）と国立環境研究所琵琶湖分室（以下「琵琶湖分室」という。）との連携研究を更に推進し、政策への反映を進めるとともに、地域振興に向けて、水環境だけに留まらず、森林、河川、農地、生物多様性等を総合的に捉え、その保全と持続可能な活用を図る事業を推進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 センターと琵琶湖分室の連携研究を着実に進め、地域にある生物多様性等の価値の可視化を進め、政策への反映を進める。さらに、技術開発や事業化に向けた取組を一層促進するため、必要な費用の一部補助を行う。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　連携研究の推進に向けて、環境省や国立環境研究所と意見交換を行う。また、関係部局とも連携し、新たな担い手の参画や民間資金の呼び込み、自然資本を活用した事業の創出を促す。 （環境政策課）
(2) いのちを育む琵琶湖を目指す検討会の開催 予　算　額　974,000 円 決　算　額　973,500 円	1　いのちを育む琵琶湖を目指す検討会の開催 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：974,000 / ー / ー / ー / 974,000 決　算　額：973,500 / ー / ー / ー / 973,500 ・前年度決算額：ー円　　・事業実施方法：委託 (1) 事業実績 　令和６年度の記録的なアユ不漁を受け、この問題の要因整理と対応検討のため、関係部局と試験研究機関、外部有識者を交えて「いのちを育む琵琶湖を目指す検討会」（以下「検討会」という。）（全３回）を開催した。 (2) 施策成果 　琵琶湖のアユの生活史（ライフサイクル）や生息場所を踏まえて要因を整理し、今後の調査研究と対策の方向性を整理した。これらの内容は成果報告書として県ホームページで公開し、環境への関心の醸成に寄与した。 　また、検討会での議論を踏まえ、令和８年度以降の琵琶湖環境研究推進機構における新しい連携研究として「アユのにぎわう豊かな琵琶湖を目指す研究」（以下「アユ研究」という。）の実施を決定した。 (3) 今後の課題 　検討会を通じて得られた知見をアユ研究において活用するとともに、研究で得た知見をアユ漁獲量確保のための施策につなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　琵琶湖環境研究推進機構においてアユ研究に取り組み、その進捗や成果を関係部局、試験研究機関で共有し、意見交換や情報交換を行うことで、施策への反映につなげていく。 イ　次年度以降の対応 　引き続きアユ研究に取り組み、３年間（令和８年度から令和10年度まで）を目安として一定の段階で成果を取りまとめ、公表する。 （環境政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(3) 琵琶湖環境科学研究センター事業 予　算　額　220,341,000 円 決　算　額　192,277,956 円 （翌年度繰越額　21,450,000 円）	1　試験研究事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	219,365,000	6,083,000	－	78,607,000	134,675,000
決　算　額	191,560,244	5,334,519	－	74,926,321	111,299,404

・前年度決算額：389,961,161円　　・事業実施方法：直営、委託

(1) 事業実績

ア　試験研究の推進

琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、科学的知見や諸データの集積・解析等、モニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、琵琶湖環境科学研究センター第八期中期計画（令和８年度～令和10年度）（以下「第八期中期計画」という。）を策定した。

イ　多様な機関との連携強化の取組

琵琶湖環境における課題に対し部局横断で調査研究、対策検討を行う琵琶湖環境研究推進機構でのプラスチックごみに関する研究や、「いのちを育む琵琶湖を目指す検討会」に参画した。さらに、琵琶湖分室との連携研究の推進や、大学その他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換等を行い、他機関との連携強化に努めた。

(2) 施策成果

「琵琶湖をとりまく環境の保全再生」や「CO_2 ネットゼロ社会づくり」等を課題に据えた試験研究の成果を研究報告書に取りまとめ、関係部局へ提供し施策立案等に活用した。また、研究内容についてホームページ上で公開することにより、県民の環境意識の向上につなげた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026 年度）の目標とする指標

琵琶湖環境科学研究センターの中期計画（３年間）に基づく試験研究の実施

	令５	令６	令７	令８（目標値）
目標	・前期計画の成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究実施１年目（９テーマ）	・第七期中期計画の研究実施２年目（９テーマ）	・第七期中期計画の研究実施３年目（９テーマ）	・第七期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第八期中期計画の研究実施１年目
実積	・政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究１年目の実施（９テーマ）	・研究２年目の実施（９テーマ）	・研究３年目の実施（９テーマ）	－

(3) 今後の課題

琵琶湖等に顕在化している課題や近年の気候変動等による状況の変化に的確かつ継続的に対応していく必要がある。また、環境を取り巻く潮流に対応した試験研究を行い、関係部局に知見や成果を提供していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

琵琶湖と本県の環境に関する課題の変化に的確に対応していくため、第八期中期計画に基づく試験研究を円滑に着手できるよう取り組む。また、琵琶湖環境科学研究センター第七期中期計画（令和５年度～令和７年度）の成果を取りまとめる。

イ　次年度以降の対応

第八期中期計画に基づく試験研究を継続して着実に進めるとともに、県内外の試験研究機関との連携を進めるほか、競争的資金による研究等を介して外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用していく。

２　広報支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	976,000	－	－	－	976,000
決　算　額	717,712	－	－	－	717,712

・前年度決算額：851,048円　　・事業実施方法：直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンターの研究成果等を情報発信するため、センターニュースの発行、県民等の依頼による講習会等の開催や相談対応等を行った。また、センターで取り組む試験研究の成果等を地域に還元するための報告会「びわ湖セミナー」を令和８年１月に開催した。 センターニュース「びわ湖みらい」の発行２回（No.42：1,700部、No.43：1,400部） 講習会等の実施　22件　参加者数　1,045 人 相談対応　31件 びわ湖セミナーの開催　１回　参加者数 138人（現地参加のみ） (2) 施策成果 試験研究の成果について、センターニュースの発行、講習会やびわ湖セミナーの開催等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。 (3) 今後の課題 センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、更なる情報発信機会の拡大に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 センター職員の研究成果については、びわ湖セミナーを実施し、広く還元する。また、センターニュースの発行やセンターホームページ等を活用し、県民に分かりやすい研究成果の発信に努める。さらに、パンフレットのリニューアルや視察等の機会を捉え、これまで以上に積極的にセンターの取組を発信する。 イ　次年度以降の対応 研究成果については、びわ湖セミナーの開催、センター刊行物の発行およびセンターホームページの活用により、情報発信の拡大を図る。 （環境政策課）
(4) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 予　算　額　8,045,000 円 決　算　額　7,127,649 円	1　湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　8,045,000　－　－　－　8,045,000 決　算　額　7,127,649　－　－　－　7,127,649 ・前年度決算額：7,027,683円　・事業実施方法：直営、補助（補助率 1/2）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 令和７年７月にオーストラリアのブリスベンで開催された第20回世界湖沼会議に参加し、ＭＬＧｓや琵琶湖の保全再生の取組等を発信したほか、「世界湖沼の日」制定を契機とした国際的な連携を呼びかけた。 また、大阪・関西万博や2025国際首長フォーラム等の様々な機会を捉えて、ＭＬＧｓや琵琶湖の保全再生の取組、「世界湖沼の日」に関する国際発信を行った。 (2) 施策成果 様々な機会を捉えた情報発信により、国際的な湖沼問題の議論や連携の場において、本県が主導的な役割を果たすことができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信回数 令７　目標値　達成率 連携推進１回　連携推進１回／年　100％ 国際発信７回　国際発信４回／年　100％ (3) 今後の課題 引き続き、国際会議等の場において、琵琶湖の保全再生を通じて培った本県の知見を世界に広く発信していくとともに、「世界湖沼の日」制定を契機とした持続的な湖沼環境保全の取組を一層推進することが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 令和９年３月の第11回世界水フォーラム（サウジアラビア・リヤド）等の機会を捉えて、ＭＬＧｓや琵琶湖の保全再生の取組を世界に発信するとともに、国際機関等とも連携して湖沼環境保全の重要性を訴えていく。 イ　次年度以降の対応 引き続き、国際会議等の場において、琵琶湖の保全再生を通じて培った本県の知見を世界に広く発信していく。 （琵琶湖保全再生課）